

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟 役員選任「立候補意思表明書」

2023年5月5日 氏名 濱田 革

【JHF 活動履歴】
2009～2017 北海道ハング・パラグライディング連盟理事長
2008～現在 同 副理事長
2009年4月～ 道連盟事務局運営、無料体験会・安全性セミナー・教員更講習・
道内各地大会の援等を毎年実施・デジタル無線の普及・「北海道スカイ
スポーツフェア」(北海道スカイスポーツ協会と道内市町村共催)参加
2015、2022年にPGJリーグ(ニセコスカイラリー)主催
2021年～ JHF理事(PG競技委員会、振興委員会、JHFレポート担当)
【JHF 定款への理解】 (どれかひとつを選択してください)
<input type="checkbox"/> 熟知している <input checked="" type="checkbox"/> ある程度理解している <input type="checkbox"/> 一通り目を通した <input type="checkbox"/> これから目を通す

<p>【立候補意思表明】公益社団法人 JHF の活動に関するご自身の考え。</p> <p>その際に下記2点を含めて下さい。</p> <p>(1) 今後の JHF が活動していくべきと考える事</p> <p>(2) ご自分が役員として実践していきたい事</p> <p>JHF は、日本のハング・パラフライヤーを統括する団体として、ハング・パラグライディングの健全な振興を図ることが第一目的である。このため、減少が続いているフライヤーの育成・安全性の向上・全国各地のフライトエリアとフライヤー活動の支援・競技会を通じたフライト技術の向上と可能性の拡大等の活動が重要である。</p> <p>具体的には、各都道府県連盟及びフライヤーと一体となって、教本の作成、教員の養成、安全セミナーの開催、競技会の開催、体験会やイベントの実施、一般社会へのPR等を通じて、前述の目的達成を行う必要がある。</p> <p>また、現在ドローンの規制と商業利用が進められているが、フリーフライト環境の整備やフライヤーの地位向上のため、関係機関との連絡調整や交渉も重要と考える。</p> <p>今回、2期目の立候補となるが、1期目は、コロナ過で人の移動が制約される中、リモート会議等を活用し、事務局のある東京から遠隔地においても理事活動が十分可能であることを実感した。現在社会活動が元に戻りつつあるが、リモートとリアル活動を組み合わせれば、JHF 活動の可能性をさらに広げることができるのではないかと考えている。</p> <p>2期目に選出された場合は、引き続き、フライヤー増と安全対策の徹底という二つの大きな課題に向き合っていきたいと考えている。今後少子化が見込まれる中、若者にどのようにしてこのスポーツの素晴らしさを伝えて、選択してもらうのか、末端のフライヤー一人一人に安全意識や技術向上をどのように普及させて行くのかを追求していきたい。そして、これらの目標に向けた活動を効果的に行うために、JHF 組織がなすべきこと、さらに各都道府県連盟やフライヤーとどのように連携するのが有効なのかを常に意識していく。</p> <p>また、私は2021年度で定年退職し、現在、ハングとパラでフライトしながら、全国各地のエリアを訪問している。この2年間で、各地のフライヤーと新たな出会があったが、十分に交流ができたとは言えず、各地のフライヤーとJHFとの距離を改めて実感したところである。今後も全国を巡る予定であり、2期目に選出された場合は、これまで以上に各地のフライヤーとの交流を行い、理事会活動に生かしていきたいと考えている。</p> <p>一方、総会や理事会での議論、フライヤーの意見として、競技会に参加する以外に、JHF 事業を実感できる(に参加する)機会が各都道府県により温度差があるとの意見がある。これは各都道府県で所属するフライヤー数が大きく異なり事務局体制や活動予算に大きな差があること、地元でフライトエリアがあるかどうかなどが大きな原因と考えられる。今後もフライヤーの大幅増が見込めない中、少ない予算の中でJHFの事業を各フライヤーにどのようにして享受してもらうのか、事業のあり方だけでなく正会員やフライヤー登録制度を含めて検討する時期に来ているのではないかと考える。そこで、現在の課題を洗い出し、新たな体制を検討する専門委員会を組織すること提案していきたい。</p>
--

※この立候補意思表明書は JHF ホームページに掲載し一般にも公開されます。

文字数制限はありません、また必要に応じて用紙を増やして下さい。

この用紙をワードファイル (.doc または .docx) での提出、または上記項目を漏れなく網羅してテキストファイル(.txt)で提出することも可とします。詳しくは「立候補意思表明書の提出方法」をお読みください。